

2022(令和4)年度 事業報告

さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

生活支援員の人員確保に関しては、支援員および非常勤支援員の確保に努めましたが、なかなか定着せずに安定した職員配置を継続することができませんでした。よって人員配置体制加算については、年度内に 1.7：1 と 2：1 の変更を繰り返しています。今後も OJT の担当職員を中心に人材の育成・定着を図り、2：1 の職員配置を下回ることはないように努めてまいります。

利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が 56 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 20,008 日、平均稼働率は 97.9%でした。また、生活介護事業契約利用者数は 59 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 15,076 日、平均稼働率は 100.1%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では増減なし、生活介護事業では 0.7%の減少となっています。

新型コロナウイルス感染症については、9 月 20 日から 9 月 29 日までの間に、利用者 55 名（短期入所利用者 4 名含む）・職員 17 名の合計 72 名が感染するクラスターとなり、利用者 3 名が中等症により入院しています。入院した利用者については軽快し退院しています。千葉県・佐倉市・印旛保健所の指導と協力をいただき、10 月 7 日に収束となりました。この間、当事業所の職員だけでは利用者支援を継続することが困難となったため、法人内の事業所から職員を派遣してもらうことでこの難局を乗り切ることができました。引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。

虐待防止の更なる推進については、虐待防止マネージャーを中心に毎月開催される事業推進委員会（虐待防止委員会事業所部会の位置づけ）の中で現状確認や検証を行い、職員研修など通じてフィードバックすることで虐待防止に関する意識向上に努めました。

短期入所事業については、地域生活支援拠点の一環として、平成 29 年 10 月より、ブラボー棟を活用して利用定員を 4 名増床し 9 名としていますが、コロナ対策としてブラボー棟を隔離棟としているため、平成 30 年 4 月より本館のみの 5 名枠での受入態勢を継続しています。利用実績については、併設型（定員 9 名）で実施し、延べ利用日数は 1,646 日、平均稼働率は 50.1%でした。日中一時支援事業（佐倉市・四街道市・千葉市）については、延べ利用日数は 8.5 日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）については、延べ利用時間が 14.5 時間となっています。

短期入所事業・日中一時支援事業・佐倉市タイムケア事業のすべてに関して、コロナ対策により、レスパイト的な利用の受け入れは自粛させていただきました。

木の宮学園

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策は、本年度も適時、法人感染症対策BCPを改正し、各事業所の感染症対策BCPと連動させながら、具体的な予防対策及び拡大防止策を講じ

てきました。本年度中に陽性者が複数名発生した6、9、11・12・1月には、直ちに保健所や行政をはじめ協力医療機関等の助言を頂きながら、閉所措置や一部開所措置を講じ迅速な対応策をしてきました。また、感染者発症や流行拡大時期については、法人内事業者間の移動を中止しています。ワクチン接種については、事業所内接種希望者を対象に4・5回目を実施し、利用者・職員のほぼ全員が接種を済ませることができました。

- ② 権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。法人虐待防止委員会の事業所部会として、サービス評価会議では虐待防止チェックリストの実施や、支援員一人ひとりの通常業務(支援内容含め)を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」の実施も含め、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析しています。次年度からの「身体拘束廃止未実施」減算についても、書類や記録等の方法について細部を確認しています。また、実習生等による外部モニタリングを実施して、外部からの視点による支援状況の評価を日々の業務に生かしています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症によって利用率の低下が想定されましたが、閉所期間中も在宅支援を実施し、大幅な利用率の減少は避けることができました。ただ、契約利用者数は入所施設への移行等に伴い、減少していますので新規契約者の獲得に向けた取り組みを進めてきました。
- ④ 「地域生活支援拠点事業」については引き続き、法人全体の課題として、短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進してきました。グループホーム新設の事業展開は進展していませんが、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者には相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。
- ⑤ 大規模災害を想定した事業継続計画(BCP)の策定は完了しており、災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、風水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を継続して実施しています。また、福祉避難所としての協定を締結し、行政と定期的にIP無線を活用した連絡訓練を実施しています。
- ⑥ 利用者支援の面では、虐待防止及び身体拘束の適正化を推進し、更なる権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的な配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に進めていきます。また継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動(生産活動・文化趣味的活動等)のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に、家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増えています。これからも、地域での暮らしを支える原点を見つめて、支援員一人ひとりのスキルアップを図り、地域での支援体制を構築する広い視野でのサービス提供を模索していきます。

山 桜

2022年度の事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、定員5名(障害支援区分3が2名、区分4が2名、区分5が1名)

が生活をしています。

女性利用者（障害支援区分5の利用者）の身体機能低下による転倒や、食事中の誤嚥が増加傾向にあり、入浴についても全体的な介助の必要性が増していました。グループホームでの日常生活を継続することは、怪我を伴う大きな事故等の不利益に繋がることが想定されることから、ご本人、ご家族、相談支援専門員も含めたケア会議を実施しました。その結果、障害者支援施設であるさくら千手園への契約変更が必要であるとの最終判断がされ、ご本人とご家族からの了承も得られたことから、次年度4月1日付をもってさくら千手園への契約変更を実施することとなりました。これにより、さくら千手園から1名の女性利用者が次年度4月1日付をもって山桜に契約変更で入居されることとなります。

基本方針としては①利用者の自主的生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図る。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営む。以上を目指して支援しました。

基本目標としては①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるようにする。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けていく。③社会のルールやマナーを守れるようにする。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得していく。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性を理解する。以上を目指して支援しました。

前年度10月に、虐待防止委員会が法人に設置され、山桜では今年度も継続して事業所部会としての虐待防止の推進に努めました。毎月のスタッフ会議時の内部研修や、業務の振り返りチェックや虐待防止チェックを実施しており、日々の支援状況を事例として参考にしながら、現場職員が理解しやすい研修内容になるよう努めました。

域生活支援センターレインボー

本年度の事業計画に基づき、『指定一般相談支援』『指定特定相談支援』『指定障害児相談支援』での計画相談支援等を行いながら、委託相談支援事業として『千葉県障害児等療育支援事業』『佐倉市障害者相談支援事業』『佐倉市精神障害者相談支援事業』『佐倉市療育支援コーディネーター配置事業』の他、『佐倉市障害者支援区分認定調査』等を実施しました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が本年度も継続しており、できる限りの感染予防対策を講じながら制約もありますが、極力、対面での来所及び訪問相談支援を実施しています。

また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会（部会運営を担う）や佐倉市障害者差別解消地域協議会等に参画しています。出来る限りの感染予防対策を講じてオンラインによる開催も含め、極力実施する努力をしました。その他、佐倉市子ども家庭課が所管する児童虐待防止ネットワーク実務者会議にも参加・協力を行いました。

以下、各事業の実績報告を致します。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市の障害のある方やご家族等に対し、基幹相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：446件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市在住の精神障害者を対象とした相談支援体制の構築・整備・拡充に努めてきました。

○精神障害者相談支援実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：8,193件

○精神障害者相談会の実施 開催日数：65日・予約数：20件・開催コマ数：168コマ

○佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会の実施（外部講師を迎えて、1回/月開催）

佐倉市委託相談支援4事業所の相談支援専門員、行政職員が参加し、ケース検討を実施。

③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

佐倉市在住の障害児が大人になるまで一貫した療育支援が受けられるよう支援方法やケースの状況を把握し、関係機関等との連携を図る事を目的として実施しました。

○療育支援コーディネーター実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：1,510件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県からの委託を受けて、在宅障害児等に適切な療育や訓練を実施し福祉の向上を図るものとし、嘱託職員である理学療法士、柔道整復師、特別支援教育教員等が訪問し、ハビリテーションの実施や保育所等の現場スタッフに対し、療育方法について助言を実施しました。

○2022年度の実施状況

訪問療育相談支援事業：3件 ・ 外来療育相談事業（個別型）：324件

外来療育相談事業（集団型）：11件 ・ 施設支援指導事業：1件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間125件の障害支援区分認定調査を実施しました。

⑥計画相談支援

成人児童合わせて68件の計画相談を作成し、394件のモニタリングを実施しました。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者4期目を順調に遂行しています。これまでと同様に就労支援・福祉的支援を実施しました。

夏に新型コロナウイルスの集団感染があり、1週間程度の休園をしました。幸い重症者はなく、全員回復しています。今後も感染症対策については留意していきます。

就労支援については数か所の企業から安定して仕事を頂けるようになり、以前行っていたヘッドフォンの仕事も再開しました。今後はより多くの仕事ができるように、創意工夫をしながら効率を上げ、収入アップを目指します。受注作業以外の洗車・除草等の事業所外作業についても、ほぼ計画通り実施できました。また手作り品に関しては市役所の自動販売機による販売と、さくらんぼ園の行事内で販売をしました。今後は地域のイベント等に積極的に参加していきます。年間の作業収入が昨年度を上回り、臨時賞与を支払うことができました。今後もより工賃をアップできるように努力していきます。

福祉的活動については折り紙・音楽・スポーツを実施しました。園内での活動が主でしたが、フライングディスク大会が数年ぶりに開催され、希望者が参加しました。今後も仕事への活力に繋がるように楽しく活動していきます。

行事については日帰り旅行（アクアマリン大洗）・新年会を実施しました。3年ぶりに外

出し、皆さんと楽しく過ごすことができました。

利用者の状況としては、1月に利用者1名が転居の為、退所され、3月末の契約者数は20名。平均稼働率は84.3%。昨年度よりも稼働率は上がっています。

今後も地域における役割を確認しながら、相談事業所と連携を取り、利用者に必要な支援を実施していきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理3期目を終了しました。これまで通り地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

「児童発達支援センター」は3月末現在の契約者数は111名で、平均稼働率は100.9%。数名の利用者・職員が新型コロナウイルスに罹患しましたが、重症化することなく自宅療養にて回復しました。幸い事業所内で感染が拡大する事態にはなりませんでした。今後も蔓延防止に努め、療育を継続していきます。行事については数回に分けて実施しました。契約者数が増えていることから、次年度以降も全体での行事の実施は難しいと思われま

す。「放課後等デイサービス」は3月末現在の契約者は16名で、平均稼働率は31.6%。利用条件を狭めた為、契約者数及び延べ利用者数は大きく減っています。低学年のプール活動・理学療法の個別プログラムはほぼ計画通り実施しました。今後もしできる限り就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は3月末現在の契約者は14名。年間で22件実施しました。今後も幼稚園・保育園との連携を深めていきます。

「居宅訪問型児童発達支援」は3月末現在の契約者は2名。1月に新規の契約者が1名入りましたが、令和5年度より児童発達支援に移行します。理学療法士および保育士による支援を年間22回実施しました。今後も利用者のニーズに合わせて実施していきます。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。

令和5年度から10年度までの第4期目の指定管理を受託することができました。次年度から5年間、継続して児童発達支援センターとして多様な事業を実施し、障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもが健やかに成長できるよう、今後も支援を継続していきます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

さくら福寿苑

令和4年度は、前年度よりの空床が2室あり、4月の稼働率は90%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ3名、うち2名は入院日数各1日で翌日に死亡退去となっています。1名の方が病状回復不可能で長期療養型へ入所されての退去、計3名の方が退去となっています。死亡退去の方のうち、1名の方はターミナルとして最終迄施設にて、ご家族とのお時間を過ごしていただき、意識レベルが落ちたのち、協力病院にて入院受

け入れして頂き、翌日に永眠されています。他1名の方は施設内にて急変され、救急搬送し、入院翌日にお亡くなりになっています。年間通しての稼働率は95.5%、昨年度比で1.1%の増となりました。

今期は、11月迄入院者もなく経過していたにもかかわらず、空床が長期にわたり改善されなかったことにより稼働率が低下しました。退居につきましては、12月に1名、3月に2名の計3名となっています。新規では、5月1名、9月1名計2名の利用契約があり、年度末で定員18名のご利用契約となっております。今期は、1件ターミナルケアのご利用者があり、11月後半より食事中止、ご家族の意向確認、医師からの数回のムンテラ、担当者会議等を重ね、3月迄穏やかに過ごしていただきました。面会制限の中でも特例として、最後の日までご家族と過ごしていただき、ご本人から家族への言葉も届ける事が出来ました。今後も増えていくと考えられるケアの形として、自分たちも学ぶことが多いケースでした。

人事面では、配置医師の変更と、非常勤事務員の退職、介護職員の入退職がありました。感染症が5類へと変わり、施設療養も増える事を鑑み、協力病院と協議し配置医師の変更を行いました。

ご利用者の生活支援においては、外出、ご家族をお呼びしての行事が出来ませんでした。イチゴ狩り、流しソーメン、納涼祭、敬老会、新年会等の行事内容を検討し、昨年より趣向を凝らして楽しんで頂く事が出来ました。お食事については、ソフト食等への取り組み、選択食、行事食、お誕生日にはご希望のお食事等をお出しいたしました。行政への事故報告は1件、転落による検査での受診を伴うもので、幸いお怪我はございませんでした。身体拘束は、ベット廻りの4点柵の方が1件、点滴実施時のみ腕の拘束が1件ございました。

設備整備につきましては、耐用年数経過による備品の修理等が多く生じました。特に厨房関係の設備整備や電気関係、排水関係の修理が多くありました。年度後半より消耗物品の適正在庫を心掛け、備品の管理を行いました。物価高騰、経費削減を意識し、消耗品の検討を引き続き行っていきます。

感染症関係としては、ご家族の面会一部制限を継続、職員の行動制限協力、検温及び体調確認、消毒の継続、PCR検査実施、コロナワクチン接種等の予防対策に加え、感染者が出た際のシミュレーション等の研修を何度か行いました。年度を終えて、新型コロナ感染症をはじめインフルエンザ、ノロウイルス等の感染者が一人も出なかった事は、評価に値すると思います。ご利用者様とご家族様にも、ご面会の制限等による心理的なご負担もおかけしましたが、一年間感染対策にご理解とご協力頂き感謝しております。併せて、その対応に不安を覚えながらも、懸命に予防対策を講じてきた職員にも感謝する一年でした。